

# 半田元県議政務活動費住民訴訟

## 委託内容を法廷で明らかに

### 委託料938万円と視察代 約30万円の返還を求め

名古屋市民オンブズマンは2011年度—15年4月に元愛知県議の半田晃士氏に支給された政務調査費・政務活動費のうち、委託料938万円と視察代約30万円の合計968万8900円の返還を求めて15/11/11に名古屋地裁に提訴しました。

### 委託先非公開、成果物確認できず

愛知県議会が作成した「政務活動費のマニュアル」によれば、外部への調査研究委託については、「契約書、成果物などによる実績確認ができることが必要である」としか書かれておらず議会への成果物の提出義務がありません。また、個人への委託料支出については領収書に記載した氏名を公開していません。東日本大震災現地被害調査150万円、ヨーロッパ現地調査費73万円の委託は個人に支払われていますが、成果物は全く不明です。唯一公開されたオーストラリア・パース視察の報告書は少なくとも30項目がネット記載のコピペであることが判明しています。10日間のうち現地関係者と面談したのは半日にすぎません。

### 監査委員も実績確認できず。知事は成果物精査せず「趣旨と合致」。

15/10/15づけで県監査委員は一部棄却(3,430,890円分)、一部知事に対して調査研究費に該当するか判断して必要な措置を講ずるよう勧告(625万円分)を出しました。愛知県知事は15/12/28に上記勧告に従った調査結果を発表しましたが、成果物を精査することなく「趣旨に合致していると認められる」とし、受託者への聞き取りのみで「委託の実績を確認することができた」と判断し、措置は不要と判断したとのこと。監査委員も知事も職務を放棄しています。

### 1/18地裁に本人が補助参加人として出廷

16/1/18第1回弁論が名古屋地裁で開かれ、半田晃士氏本人が補助参加人として出廷しました。半田氏は「弁護士を依頼する予定はない」と明言。補助参加人本人が法廷に出廷するのは、名古屋市民オンブズマン26年の歴史ではじめてです。なお、愛知県側は全面的に争う姿勢を示しました。次回弁論は3/14(月)10時15分から名古屋地裁1102号法廷で

開かれます。どなたでも傍聴可能です。

### 委託料の詳細、委託先の全面公開を

今回問題にしている委託料ですが、領収書1枚しか市民に公開されておらず、適正に使用されたのかどうか判断できないのがそもそもの発端です。さらに、委託先も「個人のため」として非公開で、個人に確実に支払われたのかもわかりません。神戸市・岡山市・熊本市では委託先を全面公開しており、市民にも委託先に問い合わせを確認することが可能となっています。調査委託結果を全面公開する自治体も増えています。半田元県議に限らず、委託料を支払っている議員はいます(半田県議が圧倒的に委託料が多いです)。再発防止に制度改革を求めます。

### 視察の詳細の全面公開を

また、愛知県議会では政務活動費で海外・県外視察をした場合は報告書を議会に提出する必要があるようですが、1ページのみであり、何を視察したのか詳細が分かりません。事前に視察目的を書き、コピペでない十分なレポートを書くよう義務付ける必要もあります。

## 2009年度愛知県議政務調査費住民訴訟 事務所費・車リース代 約8116万円

### 全額返還命令 名古屋高裁

2009年度に愛知県議に支給された政務調査費のうち「事務所家賃」「車リース料」に支出された約8116万円の返還を求めて名古屋市民オンブズマンが起こした住民訴訟で、15/12/24に名古屋高裁民事4部(藤山雅行裁判長)は約8116万円全額の返還命令を出しました。http://nagoya.ombudsman.jp/seimu/151224.pdf

### 1審は2分の1を超えた部分と同族会社への支出のみ違法

争点は「事務所家賃」「車リース料」の支出は政務調査費条例・規程に反しているかという点です。愛知県政務調査費条例(当時)は条例・規程で事務所費と記載しておらず、例示にも事務所費・車リース料と記載していませんでした。議長が自ら作ったマニュアルで事務所・車リース料に使えるとしていました。1審名古屋地裁は14/1/16に①2分の1を超えて充てられた部分、②自らもしくは親族が代表取締役を務める同族会社への支出は全額の返還命令(計約2860万円)を出しました。http://nagoya.ombudsman.jp/data/140116.pdf

### 高裁判決「事務所費

### 及び自動車リース料には原則として政務調査費を充てることは許されない

高裁判決は以下述べました。「政務調査費を充てることができる経費の範囲については、…法(地方自治法)の定める『議員の調査研究に資するため必要な経費』に限定されるというほかはなく、各地方公共団体の条例によってこれを狭く限定することは許されるものの、拡大することは許されない」「『事務所費』と『事務所費』とは従前からあらゆる局面で厳然と区別されてきた」「実質的に見ても、通常、事務所の賃借は、相当長期間にわたって継続してなされ、その金額も高額となるものであるところ、政務調査活動は通常は必要が生ずる都度行うものであるから、その活動のみのために事務所を確保しなければならない事態は想定し難い…このことは自動車リース料についても…妥当するところである。」と説示し、これらの「いずれの観点からみても、事務所賃借料及び自動車リース料が一般的に法の定める『議員の調査研究に資するため必要な経費』に該当するとは認め難い」としました。

### 「個別具体的な調査研究内容と支出の関連性も見えない」

また高裁判決では「これら(事務所家賃・車リース料)に政務調査費を充てるには、個別具体的な調査研究の内容と支出との関連性を明らかにしその両者の関係から必要な支出と認められることが必要である…ところ、補助参加人ら(3会派)が提出する膨大かつ詳細な主張と証拠によっても、…実際どの程度の時間にわたり事務所又はリース自動車を使用しなければならなかったのかといった必要性を個別具体的に主張立証して」いないとしました。

### 県と3会派は上告

2016/1/6に愛知県と3会派(自民・民主・公明)は上告しました。県議会議長らは高裁判決を政務調査活動の意味を理解しない非常識な判決であると非難していますが、事務所で口利きの相談を受けることや、リース車で祭りや運動会へ行くことすら政務調査活動であると主張する議員の感覚こそ非常識と言うべきでしょう。今後早ければ半年程度で上告棄却(高裁判決確定)か弁論開始(高裁判決見直し)の見通し。

日程：名古屋市民オンブズマン・タイアップグループ				2016年2月以降	
月	日	曜日	時間	行事・裁判・催し	場所
3	14	月	10:15-	半田元県議政務活動費住民訴訟第2回弁論	名古屋地裁1102号法廷

\*第1,第3火曜日午後6時半～例会をオンブズ事務所(大津橋南100m西側チサンマンション3階)で行います。  
☆カンパ大募集中! 郵便振替口座00870-9-105687 「名古屋市民オンブズマンタイアップグループ」

# 名古屋城天守閣木造化 情報公開の上、十分な議論を

河村たかし名古屋市長は、2020年7月開催予定の東京オリンピックに名古屋城天守閣木造化完成を間に合わせようとしています。現在ゼネコンから技術提案を3月まで募集しています。

## 非公開有識者会議 で技術提案・交渉 方式募集を決定

15/11/29、名古屋市は「技術提案・交渉方式による公募型プロポーザル実施に伴う意見聴取会」を非公開で開催しました。「公開すると公正性及び公平性に支障がある可能性」というのは理解できません。

その非公開の場で、技術提案・交渉方式(設計交渉・施工タイプ)で募集することとしました。新国立競技場と同じタイプであり、責任の所在があいまいとなる危険性があります。

## 非公開ゼネコン現場説明会に数社

名古屋市は現場説明会を15/12/9に名古屋城で非公開で開催しました。河村たかし名古屋市長も説明会に参加しました。説明会にはゼネコンや協力会社当約20名が参加(各社2名以内)していましたが、内容は不明です。

非常に厳しい条件がたくさんついており、ゼネコンが2020年7月までに木造天守閣を建設する技術提案がそもそも可能なのか、2016年2月26日までに技術提案書を提出することが可能なのか不明です。そもそも名古屋市はきちんと仕様を決めておらず、大変無責任です。

## 工事条件に厳しすぎるハードル

市は以下説明しています。  
・石垣「昭和20年に焼夷弾があたり、石垣まで燃えて劣化しているため体力がない。現在天守閣の下にあるコンクリートケーソンで支えられている。文化庁は「土の中こそが遺跡」と言っている。掘削行為は一切禁止。堀も同じ。学術調査をするか、文化庁の許可が必要。北側の石垣がはらんでいる。このまま保つのか、積み直すのか。文化庁と協議のうえ、両方提案してほしい。400年持たせるにはどうするのか、天守閣を作ってから石垣を整備してほしい。江戸時代に40センチ沈んだ。」  
・工事のアプローチ「北側を想定している。お堀を越えることになる。天守閣北には木も礎石もあるが、そのままにしてほしい。お客様になるべく影響与えないように。掘削はできない。」  
「市長も発言していたが、皆様に期待している。いい提案がほしい。」と市はゼネコンに過大に期待しています。

その他、建築基準法やバリアフリー法を守る必要があり、エレベーターの取扱いも市と市長との意見が食い違っています。

## 河村市長 16区 タウンミーティングで独善的演説

15/12/6熱田区から始まったタウンミーティングでは、90分のうち45分も市と市長が話をし、残り45分を市民が質問して市長が答えるというもので、市民は8名程度し

か話ができず、不完全燃焼に終わりました。「もっと市民に質問させろ」との声をコーディネーターの瀬口哲夫・名古屋市立大学名誉教授は聞きいれませんでした。

そろいの法被を着た人も会場にいて、賛成派が動員されていることが分かります。緑区では客席に区役所職員が「上から動員」されていたことが判明しました。

名古屋市民オンブズマン関係者は16区中15区に参加しましたが、発言できたのはたった2回のみでした。

2年前に市が行ったアンケートでは、耐震補修が71%を占めたのになぜ強行するのかが理解できません。

## 机上の「税金を使わずできる」試算 しかも運営費・ 補修費含まず

市長の話は常に同じで、「税金を使わずに木造天守閣を作る」「稼げる街にする」というのみ。当初は民間に工事と運営を委託するPFI方式を考えていたようですが、時間がかかるため1日で断念。その後、全額市債方式に変更した模様。16/1/18市長会見では「事業会計を別にし、400億円市債を起債すれば、23年間442万人来て500円だと入城料年間22.1億円。30年債だと利子率1.527%で利子が183億。入場料収入だけで583億となり、元本も利息も返せる。銀行には金が余っている」という話を繰り返しますが、当初の試算330万人すら算出根拠はなく、442万人も物理的に城に入れるのか、そもそも人が来るのかも全く不明です。

上記には運営費・補修費を含んでいません。具体的にいくらか

かるのかも全く示されていません。

現在1期工事が完成した本丸御殿は、長期間障子に穴があきっぱなしで大変みっともなかったです。補修費も出ない現状を物語っています。

## 姫路城平日7千 休日1万で232万

2015/3/27グランドオープンした国宝姫路城は有料無料含めた入城者数は平日で約7000人、土日が11000人でした。4月から12月末までで約232万人となり、多いときは15000人程度来て、入城制限を行っていましたが、今後どの程度人気が続くのかは分かりません。入城制限がかかった秋に姫路城を訪れた人によれば、外で数時間待たされ、ようやく城の中に入ったと思えばラッシュアワーなみの混雑。気分が悪くなる人も出てきたとのこと。

名古屋城で400万人来るのでしょうか。

## 「木造天守閣は違法建築で人が入れず」一級建築士

タウンミーティングの悪条件の中でも、名古屋市民はよい質問を多数行いました。一級建築士の人は以下質問しました。

1)耐震補修後の耐用年数は40年と説明しているが、建築基準法のどこにも書いていない。建物は「必要でない」と思えばそのとき寿命である。

2)工程、金額、内容の3つがまだ決まっておらず、プロポーザルの結果が出る来年3月まで詳細は待ってくれとのこと。上記の説明がない現時点でタウンミーティングを開くのは欺瞞である。そもそも木造5階の建物は建築基準法では違法建築である。仮に復元しても中には入れない。住宅都市局長ではなく名古屋市の建築主事に答えてもらいたい。

3)鉄筋コンクリートの改修と、木造天守の新築の比較をLCC(ライフサイクルコスト)で示してほしい。市は40年間で木造天守の補修費は14億円と6月に示したが、姫路城は6年かけて、28億円を使い屋根・壁の補修をしている。

市は以下回答するのみ。

1)「コンクリートの劣化診断によって判断された」

2)「確かに違法ではあるが、文化財は基準外となる。建築審査会にかけて進める予定」

3)回答なし

その他、現天守閣の地下に埋まっているコンクリートケーソン基礎を残す計画だと市は説明しますが、ケーソン基礎の寿命については全く答えていません。

## 市長「500万人来るとい う学者の氏名は言えない」

名古屋市民オンブズマンは、市が試算した330万人(現在の165万人から倍増)の根拠がなく、今後試算をどう示すのか、とタウンミーティングで尋ねたところ、市長は「来ないという根拠はあるのか」と質問中にヤジを飛ばしてくる始末。「400万人は来る。ある学者は500万人来ると言った」に対し、「学者の氏名はだれか」と聞いたところ市長は言葉に詰まり、「今は言えない。学者のプライバシーがあるから」とのこと。後日名古屋城総合事務所管理課に問い合わせても、学者の氏名は把握していないとのこと(「氏名を言わない」ではない)。

このままでは、需要予測が外れて多大な赤字を税金で補てんするという、無駄な公共事業の典型例になる可能性が高いです。

## 「天守閣より下水を、道路を、防災を、いじめ対策を」

特に名古屋市南部地域では、「天守閣より防災対策を優先させてほしい」という声が多数上がりました。中川区・守山区では下水道を求める声が、守山区では土地区画整備事業の失敗による道路未整備を早く解決してほしい、という声が上がりました。

また、子どものいじめ自殺問題、奨学金問題などの解決を求める声も多数上がりましたが、市は誠実に答えませんでした。

その他、木造天守閣には賛成だが、4年で作るのではなくじっくり作らないと世界遺産にはならない、という意見も多数ありました。

## 今後3月までにゼネコンが技術提案

今後、ゼネコンが技術提案と概算費用を3月までに提出する予定ですが、極めて短期間に技術提案ができるのかどうか不明です。新国立の状況をみる限り、設計も今後変更するのであれば費用も高騰する可能性があります。

## 十分議論を尽くし「民主主義発祥の地ナゴヤ」を

名古屋市は4月以降、2万人規模の市民アンケートをとって木造か耐震補強か決めたいとのこと。しかしながら、今後数百年にも及ぶ街づくりの在り方を数カ月で決めてよいのでしょうか。

少なくとも1年程度かけてゼネコンの提案を市民の間で議論して決めることが必要ではないでしょうか。市長がかつてよく言っていた「民主主義発祥の地ナゴヤ」を実現するには、情報を公開した上で時間をかけた熟議が必要だと考えますが、市長は自ら掲げた看板を降ろしてまで木造天守閣にまい進する姿は「裸の殿様」でしかないと考えます。